

5・5 輸出入・港湾諸手続の簡素化について

5・5・1 貿易手続の改革

1. 貿易手続改革プログラム

2007年2月、アジアゲートウェイ戦略会議の検討組織「物流(貿易関係手続等)に関する検討会」が官邸に設置され、次世代シングルウィンドウの見直し、日本版 AEO の構築、規制の見直し、手続の統一化・簡素化等をテーマに具体的な方策の策定について官民での検討が行われた結果、同年5月に「貿易手続改革プログラム」が取り纏められるとともに、同プログラムを3年間に渡り毎年改定を行うことが決定された。

その後、プログラムのテーマ別に関係省庁で官民の協議会が立ち上がり個別具体的な取組みについて検討が行われてきた。2008年8月に「貿易手続改革プログラム改訂版」が承認されて以降は、財務省関税局が新たに「次世代シングルウィンドウ官民懇話会」およびその下に複数のWGを設置し検討が行われたほか、港湾手続きについては、昨年引き続き国交省港湾局の「港湾手続の統一化・簡素化に関する官民合同検討会」で検討が行われた。

2009年7月には各協議会での検討を踏まえた「貿易手続改革プログラム第2次改訂版」が「貿易手続改革プログラムフォローアップ会合」で承認された。

2. 港湾手続の統一化・簡素化

国交省は「貿易手続改革プログラム」における港湾手続の統一化・簡素化の実施に向け、港湾管理者に係る港湾手続の統一モデルを作成し、全国の港湾管理者宛てにモデルの採用を依頼してきた。その後、港湾局から全国の港湾管理者に対する精力的な働きかけもあり、2009年10月に143港に採用状況の調査を行った結果、一部手続きを除き、全ての対象港湾において統一様式が採用されることとなった。

また、シングルウィンドウによる貿易手続の電子化推進は2008年10月より府省共通ポータル(統一電子申請窓口)が実現しているが、2009年10月末以降は港湾管理者手続きの機能追加(各港ごとに統一モデル様式に対応したシステムに改修し順次接続)が可能となり、更に

手続きの効率化が図られることとなる。

5・5・2 ACL 業務(船積確認事項登録業務)利用率の促進

当協会は、従前より外国船舶協会をはじめ関係業界団体、および通関情報処理センターと協力して、積荷目録情報のベースとなる Sea-NACCS が提供している船積確認事項登録業務 (ACL 業務) の利用促進のための活動を行っている。

こうした活動の結果、ACL 利用率は以下の通りとなった。(昨年同月に比べ、邦船全体で 0.5%、外船全体で 3.1%、邦外船全体で 1.6%、それぞれ利用率が上がった。)

2009 年 4 月港別 EDI 化率

	仙台	東京	横浜	清水	御前崎	名古屋	四日市	大阪	神戸	門司	博多	その他	全国
邦船 全体	64.2%	73.5%	40.9%	86.0%	97.7%	86.3%	93.5%	43.3%	56.8%	29.5%	27.2%	0.0%	65.3%
外船 全体	57.3%	48.0%	44.4%	69.0%	100%	81.0%	99.0%	42.2%	52.7%	38.6%	33.6%	46.8%	53.5%
邦外船 全体	59.0%	52.8%	43.7%	72.9%	99.1%	81.9%	97.1%	42.4%	53.5%	35.2%	31.6%	28.1%	55.5%

注) 邦船 3 社、外船 15 社で集計平均化した数値。(昨年までは邦船 3 社、外船 12 社)